

令和8年度大学奨学生募集要項

公益財団法人青森県育英奨学会

1 趣旨

本会の大学奨学生事業は、学業、人物が優れているにもかかわらず経済的理由により修学が困難な学生に対して学資金を貸与し、もって本県並びに国家社会の発展に貢献しうる人材の育成に寄与することを目的としています。

2 採用人数及び貸与金額等

採用人数	貸与金額	利子	その他
90人	月額44,000円	無利子	他の貸与型奨学生との併給は不可※

※他の貸与型奨学生との併願は可能ですが、採用後いずれかを選択していただきます。

なお、他の給付型奨学生との併給は可能です。

3 貸与期間

令和8年4月から入学した大学の最短修業年限の終期まで(別に本会の大学奨学生の貸与を受けた期間がある場合、当該期間分は除きます。)

4 出願資格

次の各号すべてに該当する場合に出願できます。

- (1) 保護者が青森県の住民であること。
 - (2) 令和8年4月に大学(通信制・短期大学を除く。)の第1学年に入学見込みであること。
 - (3) 学業、人物ともに優秀で、かつ健康であること。
 - (4) 学資の支弁が困難であると認められること。
 - (5) 原則として、日本学生支援機構その他の団体等から、大学の学資の貸与を受けていないこと。
(併願はできますが、併給はできません。ただし、給付型に限り併給が可能です。)
- (3)と(4)については以下をめやすとします。

■成績のめやす

大学出願用調査書の「全体の評定平均値」がおおむね4.0以上

■収入のめやす

保護者等の「市町村民税の課税標準額に100分の6を乗じた額」から「市町村民税の調整控除額」を差し引いた額が30万4,200円未満(「高等学校等就学支援金制度」の収入めやす(年収910万円未満世帯)と同額。)

※保護者等(親権者。両親がいる場合は2名)の所得課税証明書に記載の金額から算定します。

5 出願方法

- (1)令和8年3月に高等学校等を卒業する方

在学する学校を通しての出願となります。各高等学校等の担当者の指示に従ってください。

提出書類(出願書類)	提出期限	提出先(問合せ先)
① 大学奨学生願書	在学する高等学校等が指定する日	在学する高等学校等
② 大学出願用調査書		
③ 保護者等(※1)の最新の所得課税証明書		
④ 入学した大学の在学証明書	令和8年4月15日(水)	青森県育英奨学会に直接

(2)(1)以外の方

「9 大学奨学生願書の配布場所」を参照し、願書等を入手してください。

提出書類	提出期限	提出先(問合せ先)	
① 大学奨学生願書	令和8年3月25日(水)	青森県育英奨学会に直接	
② 大学出願用調査書			
③ 保護者等(※1)の最新の所得課税証明書			
④ 入学した大学の在学証明書	令和8年4月15日(水)		

※1 出願者が未成年の場合は、原則として親権者(両親がいる場合は2名)。ただし、親権者がいない場合は扶養義務のある未成年後見人、未成年後見人がいない場合は主たる生計維持者、主たる生計維持者がいない場合は出願者本人。

成年者の場合は原則として父母。父母がいない場合は主たる生計維持者、主たる生計維持者がいない場合は出願者本人。

なお、連帯保証人が保護者等と異なる場合は、連帯保証人の所得課税証明書も必要です。

※2 学校及び本会が、推薦または選考のために、他の書類を求める場合があります。

6 連帯保証人

本会の大学奨学生の出願には、連帯保証人が必要です。連帯保証人は、青森県内に住所を有する者であって、出願者が未成年者の場合は、その「親権者」又は「後見人」、成年者の場合は、「父母兄姉又はこれに代わる者」に限ります。

大学奨学生願書には、連帯保証人となる方の署名・押印が必要となります。

7 選考結果通知

令和8年5月中旬予定。採用者へ郵送で通知します。

8 奨学金の返還

返還金は、後輩奨学生の奨学生として直ちに活用される重要なものですので、御理解と御協力をお願いします。

返還開始時期	返還方法	返還期間	その他
貸与の終了した月の翌月から起算して1年を経過した後	年賦 半年賦 月賦	いずれかを選択	貸与期間の2倍の期間内 (8年を超える場合は8年間) 無利子※

※ 返還期限から6月以上延滞した場合は、滞納している割賦金の額に年利3%を乗じて計算した延滞金が発生します。

《返還の例》

貸与期間	貸与総額	返還年数	月賦の場合		半年賦の場合		年賦の場合	
			金額	回数	金額	回数	金額	回数
4年間	2,112,000円	8年	22,000円	96回	132,000円	16回	264,000円	8回
6年間	3,168,000円	8年	33,000円	96回	198,000円	16回	396,000円	8回

9 大学奨学生願書の配布場所

■青森県育英奨学会(青森県庁舎南棟5階教職員課内)、県内の高等学校等、各教育事務所

■願書を郵送で取り寄せたい場合(切手の貼り忘れにご注意ください)

角形2号の返信用封筒に140円切手を貼り、次の①~③を記載し、「大学奨学生願書の郵送希望」とメモを添えて、本会へ送付ください。【送付希望先の ①郵便番号 ②住所 ③氏名】



→出願後の流れや
Q&A はこちらから

【問合せ先】

〒030-8540 青森市長島一丁目1番1号
青森県教育庁教職員課内
公益財団法人青森県育英奨学会
TEL 017-734-9820(直通)